

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ファミリー・サポート・センター)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子ども総務課	
指定管理料(29年度予算/28年度決算)		47,128,000円/47,128,000円(ころころの森と合算)			
				総合評価	
シート項目	業務の履行	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書の趣旨を酌み必要人員を確保している。 ・狭い部屋であるが必要書類等整理保管されている。 			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターは「子育てひろば」と共同で清掃を行い整理・整頓されている。 ・維持管理面で特に問題点・課題はみられない。 			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・制度本来業務に関する苦情はなく、依頼時の行き違い等から来るクレームが大半である。今後も会員の研修等励行されたい。 ・ボランティアであることの理解を得ることと、万が一に備えた保険加入の趣旨を事前に説明がなされている。 ・制度の周知・理解を深めるHPがある。 			A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経営母体のNPOにある経理規程が順守されている。月次決算・年度決算も適正に処理されている。 ・年度決算も計画内で整合性も高く健全な経営である。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・運営業務仕様書にのっとり適正に運営されている。 ・安全性の管理・緊急時の訓練等、同室の「ひろば事業」と共同で実施し懸念無い。 ・依頼・受託成約案件に大きな課題は無いが、依頼時に適当な受託会員が見つからないいわば「不成立」案件の取り扱いが小さい。 ・経営母体のNPOに規定があり、スタッフに周知徹底されている。 ・月次報告・年度決算報告ともに健全である。 			